

「医学連大会の延期について」

2020年3月13日～15日で開催を予定していた第37回医学連定期大会を延期とする。

これは、以下の理由による。

- 1、新型コロナウイルスの流行の中、全国から医学生が東京に集まることは、医学生自身の健康に関わる。
- 2、医学生は実習で病院に行く学年もあり、感染リスクの高い患者さんへ配慮する必要がある。
- 3、政府通達でイベントによる集会の延期・中止要請が出ている。
- 4、いくつかの大学で遠征の自粛要請が出ている。

大会延期にともない、第37期の「方針、予算、人事」について第36期中央執行委員会が暫定案を提案する。この際、各地の代議員とメールや郵送などのやり取りで、事前にきめ細かい説明を行い、十分に納得を得られるようにし、本年3月末までに了解を得る。予算については執行委員以外の代議員による会計監査を行い、その報告も各地の代議員に目を通してもらう。

大会の延期の時期については、2020年6月13、14日を第一候補日とするが、個々の学園の日程上の都合もまだ未掌握であり検討を要する。また新型コロナウイルスの感染収束状況により、更なる延期も考慮する。一定の時期に、大会の成立に必要な代議員数を招集できそうなら、これを臨時全国大会とし、第37期の「方針、予算、人事」について事後承認の決議を行う。もし、大会開催が困難であるなら、来年の3月に行われる定期大会をこれに代える。この場合は第37期の「方針、予算、人事」について事後承認と、第38期の「方針、予算、人事」の両方の決議を合わせて行う。

「臨時全国大会」開催が困難な場合、不十分である議論と交流を保証する場として、一定の時期（6月上旬など）に自治会代表者会議を行うことを検討する。

以上

2020年3月1日
全日本医学生自治会連合
第36期中央執行委員会